

核物質防護に関する不適合情報

2025年3月3日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合は、下記のとおりです。

※核物質防護措置に関わる情報のため、不適合の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

区分Ⅰ 0件

区分Ⅱ 0件

区分Ⅲ 0件

その他 1件

| NO. | 不適合事象 | 発見日 | 備考 |
|-----|---|----------|----|
| 1 | 当社社員が有効期限が切れている車両登録証の未回収を確認したため、速やかに回収を実施した。 調査の結果、車両登録証管理台帳の記載ミスが原因であったことから、関係者に対し台帳の管理・記載方法に関して再教育を実施した。 | 2022/9/1 | |